

令和6年12月20日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会保険医療課

「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」に関する講習会の映像について

標記講習会を収録した映像について、下記のとおり、本会のホームページに掲載いたしましたので、お知らせいたします。

「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の届出をされていない医療機関は、本講習会の映像をご視聴いただき、届出書類作成に際して、ご参考としていただきますようお願いいたします。

ベースアップ評価料は、職員を確保するために診療報酬上で認められた財源でありますので、職員の賃上げの原資として、ご活用いただきたいと考えております。

また、令和6年度補正予算に盛り込まれております「生産性向上・職場環境整備等事業」では、診療所は1施設あたり18万円を給付するとしていますが、同事業の対象はベースアップ評価料の算定施設に限られますので、できる限り多くの医療機関に届出を行っていただきますようお願いいたします。（事業の詳細は未定です。）

なお、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」について、厚生労働省において、現在、届出様式を更に簡素化することが検討されております。具体的な変更内容が分かり次第、改めてお知らせいたします。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

■掲載場所 大阪府医師会ホームページ

「研修会動画・学習用資料」「◆その他の研修会」 内

<https://www.osaka.med.or.jp/doctor/>



■閲覧に必要なログインID・ログインPW

ログインID : baseup

ログインPW : 061127

※全て半角英数字（アルファベットは全て小文字）です。

## ■講習会の概要

○令和6年度診療報酬改定における「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」に関する講習会  
(令和6年11月27日開催)

挨拶：大阪府医師会会長代行 加納康至

講演①「外来・在宅ベースアップ評価料の届出について」

講師：近畿厚生局指導監査課施設基準グループ

講演②「外来・在宅ベースアップ評価料の計画書作成における留意点」

講師：大阪府医師会理事 永濱 要

※映像を一般に公開したり、編集・転載等することはお控えくださいますようお願い申し上げます。

担当事務局：

大阪府医師会保険医療課

電話 06-6763-7001